

事後評価シート

番号	事業名 箇所・地区名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象理由 ※2	事後評価の結果 ※3	総合評価	担当課	特記事項																																																
				着手	※1 再評価	完成																																																						
1	畑地帯総合 整備事業 尾鈴北第1地区	児湯郡 川南町 都農町	農業用水 A=582.4 ha 農道整備 L=7,629 m	H13	H22	H26	2,809	①	<p>【1 全体計画】</p> <p>受益面積： 583.0 ha (水田 0.0 ha、畑 504.0 ha、樹 79.0 ha)</p> <p>主要工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業用水 583.0 ha (水田 0.0 ha、畑 504.0 ha、樹 79.0 ha) 農道整備 7,629 m <p>受益者数： 593 人</p> <p>【2 事業目的】</p> <p>本地区は、川南町北西部と都農町南西部に位置し露地野菜、飼料、畜産等を中心とした営農がなされている。 しかし、年間を通した計画的な「水」の利用ができず、天水に頼っている状況であるため、生産性の向上や計画的な営農が展開できず、安定的な農業経営に支障を来している。 このため、農業用水施設(パイプラインなどの畑地かんがい施設)を整備して干ばつ被害を防止し、計画的に「水」を利用することにより生産・品質性の向上、収益性の高い作物への転換を行い農業経営の安定を図る。 また、狭小な砂利道である農道を改修し、荷傷み防止や大型機械の導入を可能とすることで、品質向上や農作業の効率化を図る。</p> <p>【3 事業効果の発現状況等】</p> <p>平成30年度作付調査結果によると、農業用水、農道整備により、計画的な用水利用が可能となり、作付品目の多様化が図られ、施設園芸では、主にいちご・ピーマン・トマト、露地野菜では、主に赤しそ・キャベツ・すいか・ブロッコリーなどの収益性の高い品目による営農が展開され、さらには、認定農業者や農業生産法人による農地利用集積が大幅に図られている。 また、川南町・JA尾鈴によるピーマンに特化した研修施設(トレーニングハウス)が設置され、新規就農希望者を受け入れて担い手の育成を行っている。</p> <p>【営農体系の変化及び収益性(試算)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備前</th> <th>現在</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">主 な 作 物</td> <td>施設園芸</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>野菜類(いちご、ピーマン等)</td> <td>8.7 ha</td> <td>33.5 ha</td> <td>24.8 ha</td> </tr> <tr> <td>花卉類(スイートピー)</td> <td>0.0 ha</td> <td>3.1 ha</td> <td>3.1 ha</td> </tr> <tr> <td>露地野菜等 ※1</td> <td>358.4 ha</td> <td>444.3 ha</td> <td>85.9 ha</td> </tr> <tr> <td>樹園地(茶、ぶどう)</td> <td>77.9 ha</td> <td>80.7 ha</td> <td>2.8 ha</td> </tr> <tr> <td>飼料作物(とうもろこし等)</td> <td>278.9 ha</td> <td>316.5 ha</td> <td>37.6 ha</td> </tr> <tr> <td>作物生産額(試算) ※2</td> <td>2,468.1百万円</td> <td>3,341.1百万円</td> <td>873.0百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>35%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 主にキャベツ、赤しそ等の露地野菜。 ※2 作付け面積の増減に伴い、農林水産統計資料等を元に試算すると873.0百万円(35%増)の生産額が増となる。</p> <p>【農地の変化】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備前</th> <th>現在</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地集積面積</td> <td>137.6 ha</td> <td>333.0 ha</td> <td>195.4 ha</td> </tr> <tr> <td>農地集積率※</td> <td>23.3 %</td> <td>57.2 %</td> <td>33.9 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>※農地集積率=農地集積面積/受益面積×100</p> <p>【4 事業による環境の変化や環境の保全】</p> <p>主工事となる農業用水施設(パイプライン)については、既設農道下へ埋設となる。また、農道整備については、平地であり、大きな法面はないことから、大きな環境への負荷はなく、事業実施による環境の変化は見られない。</p> <p>尾鈴土地改良区において適切に維持管理を行うとともに、一部、登り口霧島環境保全会、八幡環境保全会の活動団体が多面的機能支払制度に取組み、多面的機能の維持・発揮及び施設の長寿命化に積極的に取り組んでいる。</p> <p>【5 今後の課題等】</p> <p>更に当該地域の生産規模拡大を図り、地域の担い手への農地集積・集約化を進める。</p>		整備前	現在	増減	主 な 作 物	施設園芸			野菜類(いちご、ピーマン等)	8.7 ha	33.5 ha	24.8 ha	花卉類(スイートピー)	0.0 ha	3.1 ha	3.1 ha	露地野菜等 ※1	358.4 ha	444.3 ha	85.9 ha	樹園地(茶、ぶどう)	77.9 ha	80.7 ha	2.8 ha	飼料作物(とうもろこし等)	278.9 ha	316.5 ha	37.6 ha	作物生産額(試算) ※2	2,468.1百万円	3,341.1百万円	873.0百万円				35%増		整備前	現在	増減	農地集積面積	137.6 ha	333.0 ha	195.4 ha	農地集積率※	23.3 %	57.2 %	33.9 %	事業効果が認められる。	農村計画課	特になし
	整備前	現在	増減																																																									
主 な 作 物	施設園芸																																																											
	野菜類(いちご、ピーマン等)	8.7 ha	33.5 ha	24.8 ha																																																								
	花卉類(スイートピー)	0.0 ha	3.1 ha	3.1 ha																																																								
	露地野菜等 ※1	358.4 ha	444.3 ha	85.9 ha																																																								
	樹園地(茶、ぶどう)	77.9 ha	80.7 ha	2.8 ha																																																								
	飼料作物(とうもろこし等)	278.9 ha	316.5 ha	37.6 ha																																																								
作物生産額(試算) ※2	2,468.1百万円	3,341.1百万円	873.0百万円																																																									
			35%増																																																									
	整備前	現在	増減																																																									
農地集積面積	137.6 ha	333.0 ha	195.4 ha																																																									
農地集積率※	23.3 %	57.2 %	33.9 %																																																									

※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。

※2 対象理由は、「①:全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業」又は「②:再度、事後評価の必要があると判断した事業」の番号を記載する。

※3 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。